

令和元年 第14回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和元年12月18日(水)

令和元年 第14回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和元年12月18日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 松田和弘 税所将晃 金丸浩二 中神正弘
(調製職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより、令和元年12月11日付小林市教育委員会告示第11号で招集されました令和元年第14回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

早速、議事のほうに入っていきたいと思います。

報告第20号令和元年第5回市議会定例会(12月議会)について説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、12月議会の報告をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

11月29日に開会されまして、12月17日に閉会をしております。

3ページから14ページが一般質問の通告書になります。今回12人中、9人の議員から質問がありました。内容についてご報告いたします。

15ページをお願いいたします。

吉藤議員です。指定管理者制度と業務委託ということで、TENAMUビルの公共スペースを教育部が委託して管理しているんですけども、その選定に至った理由、指定管理料、それから業務委託料の妥当性についてということでお尋ねがありました。

TENAMUビル公共スペース運営委託につきましては、現在、株式会社BRIDGE the gapに平成29年9月から施設運営を委託しているところです。それまでには、県内にあります宮崎アートセンターなど県内施設を訪問いたしまして話を聞いたところなんですけれども、やはり市民の活動、交流

拠点を持続可能で活性化させるためには市民の参画が必須であるというアドバイスをいただきました。したがって、新たな地域づくりには多くの市民の参画が必要となることから、これまでの地域づくり活動の実績を鑑みまして、地域おこし協力隊のメンバーを中心として構成される当事業者が今回の業務委託実施団体として適当であると考えたところです。

委託料の妥当性につきましてですが、TENAMUビルにつきましては、週6日間の開館で11時間の営業時間に職員が常駐しております。平成30年度の決算の額が1,733万7,181円でございます。委託料のうち大部分を占めるのが賃金等の人件費、施設の清掃等の費用なんですけれども、県内の同様の施設と比較いたしましても妥当な委託料と考えておりますということで答弁しております。

16ページをお願いします。

吉藤議員です。交通安全対策ということで、10月ぐらいから高校生が帰るときに暗いので何とかしてほしいという声がありますが、そこを何とかするにはどういう手段をとった方がいいのかお尋ねがありました。

教育委員会では、小林市通学路安全プログラムをしているんですけども、ここは小中学生が通っている通学路になります。高校生がその部分を通っていれば同じプログラムのほうに上げていただいて、一緒に危険箇所については検討できるのではないかと思います。高校生が通学のために利用しているところであれば、保護者の方や地域の方が市の危機管理課と協議していただくことが考えられますと答弁をしております。

18ページをお願いします。

竹内議員です。健康づくりについて、小中学校におけるフッ化物洗口についての質問がありました。竹内議員から県内で実施していない自治体はどのぐらいあるのか質問がありました。

市が4市、町村が17町村のうち、10町村が実施しておりますので、7町が実施しておりません。

実施されていない自治体の理由や原因について教えてくださいということで、取り組めない理由といたしましては、運用や管理の問題、また、働き方改革が言われる中で、教職員の新たな業務が増えるということが考えら

れるのではないかと答弁をしております。

竹内議員から、なぜ、今、検討を行っているのか質問がありました。

虫歯予防につきましては、小林市は全国、県と比較して、虫歯有病者率が非常に高い状況であります。昨年度から健康なまちづくりを目指して全世帯で健康保持・増進に向けて、それぞれの所属で取り組むことになっておりますので、学校教育課では学校歯科保健委員会を立ち上げまして、虫歯を予防するための具体的な取り組みの方法として、ブラッシングの指導のあり方、食生活の改善等の具体的な取り組み、それにフッ化物の応用などを現在協議しているところであります。

竹内議員から、対象児童とか使用する薬はわかっているのかということで質問がありました。

現在協議中でありますので具体的な方法は決まっておりませんが、厚生労働省が示したガイドラインの実施方法について答弁をしております。

竹内議員から、事故が起きたときの責任は誰がとるのかということで質問がありました。

現在協議中ですので、他市の取り扱い要綱等を見せただきましたら、実施主体の項目の中で、本事業の責任は市にあり、実施主体は教育委員会とするようになっておりました。小林市が実施するとなったときには、同じような要綱の制定が必要になってくるのではないかと考えております。

竹内議員からは、厚生労働省も安全とは言っているが危険とわかっている劇物でありますので、親の承諾はとるとは聞いておりますが、児童生徒に実施させるのは慎重に検討すべきではなかろうかと思っておりますので、実施する場合は安全性を第一に、強制的なことはさせないでほしいと思っておりますと提案がありました。

20ページをお願いします。

時任議員です。政策推進における組織と職員の働き方改革ということで、教育長へ公立学校の変形労働時間制の導入についてどのように考えているかということで質問がありました。

教職員の勤務状況につきましては、平成29年10月時点で、月の時間外勤務が小中学校平均で49時間25分であったのが、平成30年10月に

は45時間18分に改善されておりますので、継続して教職員の意識を高めていきたいということで答弁しております。

変形労働時間制につきましては、忙しい時期の勤務時間を増やすかわりに、業務に余裕がある時期に休みを設けて、1年間を単位として労働時間を調整しようとするものであります。夏季休業中の業務が学期中よりも短くなる傾向にあることから、夏季休業中に集中して休日を確保することができるよう、地方公共団体で1年間の変形労働時間制の適用を可能とするということで認識しております。

しかしながら、学校の現状におきましては、夏季休業中においてもサマー・スクールなどの学習指導や部活動指導のほか、新学習指導要領の実施に伴う研修会なども多数実施されておりますので、長期の休暇をとるのは難しい状況であります。

また、変形労働時間制を導入したときに、時間外勤務が正規の勤務時間に切りかわるだけで、全体の勤務時間は同じでありますので、根本的な教職員の多忙化解消にはつながりにくいのではないかとということで、教育長が答弁をいたしております。

時任議員からは、働き方改革を前に進めるには教員を増やすしかないと思うが、教育長の考えを聞きたいと質問がありました。

教育長からは、定数改善につきましては、県・国に要望しておりますが、市単独となると、現在でも講師を探すのが大変な状況であります。教職員採用試験の倍率が1.9倍という考えられない数字になっておりますので、先生のなり手がいない状況と、欠員が出たときに補充ができない状況でもありますので、1市町村でそれを補うのはかなり大変な状況でありますので、これからも県・国に要望してまいりたいということで答弁をしております。22ページをお願いします。

高野議員です。聴覚障害関連施策の現状と課題ということで、手話言語条例というのが市も制定されましたが、市民への理解と手話の普及が大事だと認識しております。条例では、第3条に市の責務、第6条に学校における理解の促進とありますが、具体的にはどのようにしているのかお尋ねしますということで質問がありました。

教育長から、学校におきましては、福祉教育の一つとして、集会の中で手話を使いながら講話をしたり、手話サークルの方を招いて手話講座等の学習をしたりして、理解の促進を図っております。また、来年に向けまして改訂作業を行っております本市独自のこすもす科のテキストにおきましては、小学校3年生、5年生、中学3年生に手話の授業を導入することとしております。次年度からは、全ての小中学校におきまして、手話の授業が行われることになっております。

高野議員から、学習指導というのはどのような支援をしているかということでお尋ねがありました。

23ページになります。

教育長から、聴覚障害者のいる学校におきましては、現在のところ、ロッジャーマイクという集音機をつけたり、ホワイトボードで筆談ができる体制、それと、それを支援できる支援員をつけたりしております。そして、今度は周りにいる友達にも教育が必要ですので、張りのある声でしゃべるとか、口をはっきりあけてしゃべるとか、休み時間もできるだけ静かに遊ぶというようなルールを決めて、その子に対応している状況でございます。

それにかかわる教職員の専門の方はいらっしゃいますかということで、教育長からは、これからは教職員の手話研修というものも位置づけていかなければならないと考えておりますということで答弁をしております。

24ページになります。

鎌田議員です。ごみ行政ということで、子供たちの環境教育についてはどのように考えているのか、具体的な学校での取り組みということで質問がありました。

教育長から、教育環境の目的は、持続可能な社会の構築に主体的に参加して、最終的には環境への責任ある行動をとることができる態度を育成することだと認識しております。子供たちへの環境教育は、ごみや清掃活動など身近な生活場面から世界規模の環境まで考えられるような教育を継続的に行うことが必要だと考えております。具体的には、小学4年生の社会科で、身近な環境問題の一つとして挙げられることについて学習しております。それから、中学1年生では、こすもす科で、「美しい町 小林」という

単元がありますので、ごみの問題に対する小林市の取り組みを学習しております。

25ページです。

鎌田議員です。手話言語条例について、手話の授業を通しての意義ということで質問がありました。

手話を学習する意義については、教育長から述べております。また、手話にかかわる教育を行うということは、聴覚障害のある人にとっては意思疎通の選択の機会が確保され、意思疎通がとりやすくなるため、ストレスの少ない、暮らしやすい社会につながります。また、聴覚障害のない人にとりましては、手話の仕方を学ぶだけではなく、聴覚障害の理解や聴覚障害者が困っていることに対して寄り添って手を差し伸べることができる心情や態度を培うこととなります。つまり、学校で手話を学ぶ意義は、聴覚障害のある人もない人もお互いに助け合いながら安心して暮らすことができる社会につながるものと考えておりますと答弁されております。

大迫議員です。公共施設の長寿命化計画ということで、老朽化が進んだ教育施設はどのような方法で改築、改修をしていくのか質問がありました。現在、長寿命化計画をつくっているんですけども、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減であったり予算の平準化であったりというところを踏まえて計画をしていきますので、学校施設につきましては、改修であったり改築であったり、耐用年数を含めまして計画を策定していきますので、今現在、何年後にこの学校を建て直すというところまでにまだ進んでおりませんが、長期的にはトータルコストの縮減であったりを踏まえた計画になっていくと思っております。

それから、大迫議員から、福祉施設と一緒にしてはどうかという意見もあり、複合施設については今後可能かどうかと質問がありました。

複合化というのは全国的にも学校と公民館を一緒にしたり、児童生徒が学校だけではなく、地域にも学ぶ教育の推進や世代間交流なども含めるとメリットは生まれてくると考えておりますので、十分な検討が必要だと思っております。それは教育部だけでは進めることではありませぬので、今後、市当局とも一緒に考えていく必要があると答弁をしております。

27ページをお願いします。

前田議員です。公共施設のバリアフリー化ということで、学校、市体育館、公民館のバリアフリーの進捗状況ということで質問がありました。

28ページをお願いします。

市営プールで障害者が利用する更衣室の対応はどうなっていますかと質問がありました。

市営プールの現状といたしましては、介助の方が同性の場合は更衣室で目隠しをできるようにして着がえはできているんですけども、介助者が異性の場合につきましては、更衣室ではなくて別室、休憩室を利用して、今、使っていただいているという状況であります。

それから、下のほうになりますが、夜間や休日等の学校施設の開放はできませんかということで質問がありました。

学校体育館の市民への開放については、平日は夜が午後8時から10時、休業日につきましては、利用可能な時間帯を各学校から提出された資料をもとに、スポーツ振興課が休日の前日までに受け付けをしているので、休日の当日は、緊急的な貸し出しは行っておりません。土日の雨天時など子供が自由に使えるのは大変いいことだとは思っているんですが、安全管理、施設管理、防犯対策などの課題がありますので、慎重に検討していかなければいけないということで答弁しております。

それから、29ページです。

前田議員です。細野中学校では学校の図書館を地域開放していますが、ほかの学校はどうですかという質問がありました。

地域開放につきましては、現在、行っておりません。細野小中学校におきましては、国の事業を活用しまして学校図書館の地域開放を実施した経緯がありますので、これからも成果を期待しているところです。また、今回、東方中学校におきましても、図書館の地域開放が予定されていると聞いております。このような活動が地域の中で広がることを期待したいと思っております。

31ページをお願いします。

原議員です。先日行いました日本商工会議所の青年部第39回九州ブロッ

ク大会「こばやし元年祭」というのがありましたが、文化祭と重なったんですけれども、文化祭にも影響がありましたかと質問がありました。

文化祭が11月2日、3日だったんですけれども、2日の日は、昼間に元年祭があったことから、例年に比べますと昼間は少なかったんですけれども、夕方からの来場者の増加、それから家族連れの来場者が多く見られたと聞いております。この元年祭があったから文化祭への影響ということは、直接的にはちょっと把握ができないということであります。

次は、31ページです。

原議員です。市民スポーツ祭第51回こばやし大運動会、本年の中止判断について伺いたいということで質問がありました。

中止決定につきましては、開催4日前の10月9日の夜に、各校区団の代表者の方で構成しております実行委員会におきまして意見を集約して、挙手による採決で全会一致で中止が決定いたしております。実行委員会から出た意見では、農家への影響の心配、それから、陸上競技場は特に風が強いため、突風によるけがや、テントが飛ばされる危険性があり、安全が確保できないというような意見が出ております。今後も実施するときには、市民の安全確保を第一に開催していきたいということで考えております。大会の延期や予備日は設けられないのかという質問がありました。

こばやし大運動会は、市内の幼児から高齢者まで幅広く参加されますので、競技出場者を大会当日と予備日まで確保することは非常に厳しい状況だということで答弁をしております。

32ページをお願いします。

下のほうになりますが、熱中運動会というのが、今回、行われております。熱中運動会におきましては、1日目に、どのようなスポーツを企画するかということ、それから、そのスポーツをその次の日に実際運動会ですというようなことがあったんですが、それを大運動会にも工夫はできないかということで質問がありました。

熱中大運動会につきましては、非常に盛り上がったいい企画だとは思っております。こばやし大運動会につきましても、50回以上となる歴史ある大会でありますので、大会のいい部分は継承しながら、それに加えて、市

民の皆さんがより楽しく参加できるような新たな企画等を取り入れていく必要もあるのではないかとということで答弁をしております。

それから、運動会終了後に全体で交流会をできないかということで質問がありました。

通常、運動会の終了予定は午後4時ごろなんですけれども、その提案につきましては、イベントの開催となりますと夜のイベントとなると思うんですけれども、現在は運動会終了後には各地区でそれぞれ役員とか競技出場者で懇親を深める反省会等が行われているようであります。運動会の開催につきましては、こばやし大運動会の実行委員会において内容等を協議しておりますので、その一つの案として、議題に今後上げようと思っております。

33ページの西上議員です。学校施設の利用及び整備ということで、例年5月と11月に各学校のヒアリングを行っているんですけれども、その内容を教えてくださいということで、5月の施設台帳ヒアリング、それから11月での修繕要望件数内容を答えております。

それから、三松小学校のPTAから市長への要望書が出されたと思うんですけれども、この内容とどのように返事をされたか教えてくださいとの質問がありました。

要望書につきましては、私から、31年2月に三松小学校PTA会長名、PTA役員一同で、市長へ要望書が出されました。内容といたしましては、トイレが古い、水道の給排水管が古い、体育館にトイレがない、プールが古くて危ないという内容で要望書をいただいております。

この回答につきましては、市長のほうで答弁をしております。その中身につきましては、軽微な修繕、工事については、市内の学校施設において緊急性を優先しながら随時対応を行っています。それから、2番の当市の学校施設については、避難所や選挙投票所に利用されるなど、多くの市民が利用する施設であるため、早急な対応が必要と考えています。

34ページをお願いします。

3つ目に、現在、体育館、プールを含めた全ての小中学校施設について、令和2年度の長寿命化計画の中で改修計画の策定を進めています。4番目

に、マニフェストにも掲げていますので、引き続き教育環境の改善に努めていきますと要望書の回答をいたしておりますと、市長のほうで答弁をしております。

35ページから39ページにつきましては、議案質疑の質問になります。

そして、40ページから42ページは、総務文教委員会の回答になります。

中屋敷教育長 それでは、お聞きのとおりですけれども、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 20ページの先生方の勤務状況ですが、29年10月時点で49時間25分であったのが、30年で45時間18分というは4時間ほど短くなったというのは大変喜ばしいことかなとか思うんですが、もっとやっぱり削っていかないと、この時間を見たときは、ちょっと大変かなと思いました。

中屋敷教育長 働き方改革は、時間をまず把握するというのが前提なんですけれども、この時数を減らすことだけにこだわると、先生たちがタイムカードを押して、また仕事をするとか、そういう好ましくないような方向にいくので、校長先生方もきちんと実態が出るように指導はしております。ですから、非常に微妙なところではありますが、余り強く指導していくと、数字のマジックみたいに、数字だけはよくなって行って、実際は仕事していたりとか、そんなことになってしまいますので、十分配慮しながら進めているところ です。

大部 蘭教育長職務代理者 国道沿いの小学校なんかに行くと、遅い時間に電気がいっぱい点いてたりするんですね。ああいうのを見ると、早く帰れるといいなと思って見ているんですけれども。

中屋敷教育長 難しいですね。やっぱり部活が特に難しいと思います。時間を守って活動してもなかなか全国には通用しないだろうなという考えもあると思います。だから、学校が一番困っているんじゃないかなとは思っています。でも、切りがない仕事をやって、メンタルダウンしている先生がいるというのも事実でありますし、先ほどありましたけれども、小学校は教職員になろうという倍率が2倍を切っていますので、そうしたときに、先生たちの質を担保できるのかという、それも一方であると思います。なかなか複雑な要

素がありますので、できるだけ正確な時間を把握しながら、45時間を少なくしていく努力が今必要だと思います。

大部 菌教育長職務代理者 それと、次のページの聴覚障害の子供さんの件なんですけれども、ここにありますロジャーマイクと集音機をつけたりとあるんですが、全く聞こえないというのか、幾らか少し聞こえるレベルなのか、そこをわかればちょっと教えていただきたいんですけれども。

山下 教育部長 この子は、補聴器はつけております。隣に支援員さんがいて、聞こえなかったりとかを書いて見せたりということではしているんですけれども、この前、別なところでその子を見たんですけれども、全然大きい会場だったんですけれども聞こえているかなと感じました。返事もちゃんとしましたので。ですので、全く聞こえないわけではない。補聴器をつけていますので。

中屋 敷教育長 今度の市町村駅伝に出場しますので、今度、応援しようと思っているんですけれども。きちんと結団式するときにも、名前を呼ばれたら、きちんと返事していました。ロジャーマイクというのは、集音機がついていて、ある程度ざわざわしていても聞こえるようです。また、まだ予定なんですけれども、細野中学校に1名、そういう子が入る予定で、午前中、その検討をしたところでした。だから2名になるのかなと思います。

椎屋 委員 18ページの竹内議員のフッ化物洗口についてですが、これは、それぞれの議員さんがこの質問されているんだろうというふうには考えますけれども、基本的に教育委員会として、こうやるんだよという目標がないと、議論の繰り返しであって進まないような気もしているんですが。

中屋 敷教育長 これについては、去年から、部長も言いましたように、学校歯科保健委員会を立ち上げて、3つの柱で協議をしてもらっているんですけれども、そのうちの1つがフッ化物洗口で、最後には、その委員会の3つの柱の意見をもらいますので、それもこの教育委員会にかけて、決定していくという流れです。

宮崎市がしておりますので、高岡小学校に視察に行ってきたところで、それを受けて、あと2回、会合をして、最後の報告書をまとめますので、1月にはまとめて、2月に定例会にお諮りして、方向性を決定するという流れになります。

椎屋委員 誰が責任をとるのかという非常に投げやりな言われ方をされたら何もできないと思いますので、ぜひそういう意見を聞きながら前向きにやる方向でよいのではないかと考えております。

中屋敷教育長 ちなみに、都城市の要綱も取り寄せて見たら、部長が答弁したとおりのものがありました。また、このことも含めて、最後は教育委員会で決定してまいります。

ほかにないでしょうか。

なければ、次に進めさせていただきます。

報告第21号放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 43ページでございます。

報告第21号放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱についてでございます。

次のページ、44ページをお開きいただきたいと思います。

こちら、西小林地区の教育活動サポーターといたしまして、11月1日から、久米勝彦さんに委嘱をするということになっております。西小林につきましては、元気クラブのほうで実施してもらっておりますので、そちらのほうを久米さんのほうが担当するということです。

久米さんにつきましては、スポーツ活動推進員もされておりますし、以前、小林市役所の職員でもございます。そういったところで活動のほうでご活躍いただけるのではないかなと考えているところでございます。

中屋敷教育長 もしわかったら教えてほしいんですけども、サポーターが西小林で何名になりますか。

松田社会教育課長 ここはちょっとまた確認をします。元気クラブの人員というのは多分変わっていくと思いますので、これは調べておきます。

中屋敷教育長 ほかにありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、報告は終わりました、議案に入りたいと思います。

議案第53号令和元年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取について説明をお願いします。

藤井教育指導監 それでは、45ページをご覧ください。

第53号の令和元年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取についてでございます。

卒業式の日程につきましては、小林市立学校管理規則第15条第2項におきまして、教育委員会の意見を聞いて校長が定めることになっております。次のページをご覧ください。

今年度は、野尻幼稚園が令和2年3月19日、小学校が3月25日、中学校は3月16日という日程で行いたいという要望を伺っております。

出席者等につきましては、今後また改めて相談いたしますので、本日は日程のみの意見を求めるということでございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。今回、日曜日はないということですね。

藤井教育指導監 はい。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

それでは、質問やご意見等がなければ、お諮りしたいと思います。

議案第53号につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第54号令和2年度小・中学校入学式の期日の決定について説明をお願いします。

藤井教育指導監 引き続き47ページでございますが、第54号の令和2年度小・中学校入学式の期日の決定につきましての教育委員会の承認を求めるものでございます。

学校管理規則の第15条第1項において、校長の意見を聞いて教育委員会が定めるということになっております。

来年度の入学式につきましては、48ページをご覧ください。

野尻幼稚園につきましては4月7日の火曜日、小学校が4月9日木曜日、中学校につきましては4月8日の水曜日という日程で実施したいと思います。この日程につきましては、事前に校長会等に諮りまして、意見をいただいております。

なお、県立高校は4月10日金曜日に行うということで伺っているところ
です。

中屋敷教育長 ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

藤井教育指導監 また、新しくできる小林こすもす支援学校の開校式が4月14日に行わ
れると伺っています。

中屋敷教育長 何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

それでは、質問やご意見等が無いようですので、お諮りしたいと思います。

議案第54号につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、決定いたしました。

それでは、8、次回の開催予定について説明をお願いします。

川俣調製職員 次회가、1月22日水曜日の午後3時30分から2階第1会議室で開催に
なりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

中屋敷教育長 それでは、以上で教育委員会の定例会を終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

閉会 : 16:45

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員
